

2022年4月29日（金）
出版記念・討論会

福島原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会総会

13時15分から14時

出版記念討論会 14時から16時30分

2021年度活動総括

1. 国連科学委員会UNSCEARが2020年のレポートを提出した。2013年のレポートに較べ、大幅に被ばく線量が減らされた。しかし加藤委員の解析によるとUNSCEAR2020の甲状腺被ばく線量と小児甲状腺がん発症率はよい比例関係を示した。その比例係数、甲状腺被ばく線量当たりの発症率はチェルノブイリに較べ数十倍高くなった。
2. 藤岡委員を中心としてUNSCEAR2020年報告の検証がその組織の性格に基づいて行われた。
3. 田口、加藤、本行達検証委員は、UNSCEAR2020報告の事実と反する点など疑問点を指摘し、UNSCEARに質問書を提出した。質疑は継続されている。
4. 「明らかにする会2021年度総会」と「原発事故10年目の国連科学委員会報告を考える学習会」を2021年6月6日に開催した。多数の参加を得て、福島の小児甲状腺がんの原因が原発事故による被ばくであることを説明できた。
5. UNSCEAR2020に対する批判を冊子として2022年4月に出版した。出版記念討論会を4月29日に開いた。

2022年度活動方針

1. 甲状腺がんの被ばく原因を明らかにする活動を継続する。
UNSCEAR 2020 レポート等の批判的検討を強化する。
2. 研究成果の公表・拡散、一般化。論文の投稿、説明会の開催。
解説の出版などを行う。
3. 2022年1月、福島県の小児甲状腺がんの患者がついに声をあげた。
原発事故当時、幼稚園から高校生であった男女6人が福島原発事故による放射線被曝によって甲状腺がんを発症したとして東京電力を訴えた。東電や政府は被曝が原因であることを認めず、謝罪と補償をしていない。当会も検証をさらに深め、被曝が原因であることの根拠を強固にして裁判の勝利に貢献する。

•

役員

- 代表 立候補受付 自薦、他薦歓迎
- 事務局長 林 衛
- 会計 奥森祥陽
- 会計監査 福島敦子

原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会会則

(名称)

第1条この会の名称は、原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会（略称、明らかにする会）と称する。

(目的)

第2条この会は、福島原発事故の被災者に発生した甲状腺がんの原因が放射線被ばくであることを明らかにすることを目的とする。

(所在地)

第3条この会の事務所を代表の自宅に置く。

(会の活動)

第4条この会は、目的の達成にむけて次の活動を行う。

- 1 会に検証委員会を設け、甲状腺がんに関する報告を検証する。
- 2 県立医大、検討委員会、各種医療団体に対して、甲状腺がんの検証と結果報告を要請する。
- 3 講演会・広報紙などによる宣伝活動。
- 4 その他、会の目的を達成するために必要な活動。

会則 その2

(会員)

第5条 この会の目的に賛同し、年会費を納めた団体・個人は会員になることができる。年会費は、個人1000円、団体2000円とする。ただし、会費を1年以上滞納したものは、会員資格を失う。

(退会)

第6条 退会は、会に届け出れば自由にできる。

(総会)

第7条 代表が招集する年1回の総会において、活動総括・方針、決算・予算、役員体制を決定する。3分の1以上の会員から要望がある場合は、臨時総会を開催することができる。

(総会の議決)

第8条 総会の議事は、出席した会員の過半数を持って決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

会則 その3

(役員)

第9条この会の役員として、代表、事務局長、会計、会計監査、ならびに検証委員を置く。役員任期は1年とし再任を妨げない。

(会計)

第10条この会の経費は、会費、参加費、寄付金、助成金、その他の収入をもって充てる。この会の会計年度は毎年4月から翌年3月までとする。但し、設立年度においては、設立日からとする。

付則この会は、2019年12月13日に設立された。

会則は2022年4月29日に改訂された。